



今年もよか酒米が
とれたバイ!

体験観光“ザ・酒塾”(村木郷)

議会だより

No. 124

は さ み
波佐見

平成25年11月号

《長崎県波佐見町議会》

- 9月定例会
平成25年度一般会計補正予算 ほか 2~3P
- 決算特別委員会 質疑のあらまし 4~5P
- 一般質問 10人が政策を問う 7~11P

平成24年度 一般会計決算

・ 収入（入ったお金）
58億8千7百万円

・ 支出（使ったお金）
56億9千8百万円

25年度会計に繰り越した金額
約1億1千4百万円

25年度事業として
繰り越した事業に使う金額
約7千5百万円



9月定例会

9月定例会は、9月11日から24日までの会期で開かれた。
議案は、平成25年度各会計の補正予算7件、委員任命1件と議員発議3件が提案され、いずれも原案どおり可決した。平成24年度一般会計、特別会計の決算は、18日・19日に特別委員会で審議し、全会一致で可決・認定された。
一般質問では、10議員が登壇し、政策を問うた。

決算の状況

会計別	収入額	支出額	事業繰越財源	差引残額	
一般会計	58億8725万円	56億9869万円	7473万円	1億1383万円	
特別会計	国民健康保険事業	17億8022万円	17億7688万円	0円	334万円
	後期高齢者医療	1億3613万円	1億3533万円	0円	80万円
	介護保険事業	11億171万円	10億9049万円	0円	1122万円
	公共下水道事業	4億925万円	4億204万円	550万円	171万円
	町営工業団地整備事業	3億6863万円	3億6513万円	84万円	266万円
合計	96億8319万円	94億6856万円	8107万円	1億3356万円	

(上水道事業会計)

上水道事業費	2億7565万円	2億5111万円	0円	2454万円
施設整備事業費	3682万円	1億3930万円	-	1億248万円

※施設整備事業費の不足額は、過年度留保資金などを補てん

(工業用水事業会計)

工業用水道事業費	638万円	15万円	0円	623万円
施設整備事業費	1億2230万円	1億2222万円	-	8万円

〈一般会計〉

・ 平成24年度末の地方債残高（借入金額） **64億4千万円**

・ 平成24年度末の基金額（積立基金）15基金で **23億8千7百万円**
（定期運用基金）4基金で **2億4百万円**

合 計 **25億9千1百万円**

■教育委員会委員の任命

教育委員に折敷瀬郷の岩永聖哉さんを引き続き任命する人事案に全会一致で同意しました。

任期は平成29年10月22日までとなります。

これまで教育委員会の教育長として、2期8年務めていただいております。



【発議第1号】

○道州制導入に反対する意見書（要旨）

国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま法案が国会に提出されようとしている。住民自治の推進に逆行する道州制は、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視して作りあげる大規模な団体で、住民を置き去りにするものである。

よって、町議会は道州制の導入に反対する。

平成25年9月24日

（意見書提出先）

衆参両院議長

内閣総理大臣・他関係大臣宛て

【発議第2号】

○未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（要旨）

本制度は、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができ、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようするためのもので、義務教育を保障することは国の重要な責務である。

よって、本制度を堅持されるよう強く要望する。

平成25年9月24日

（意見書提出先）

内閣総理大臣 他関係大臣宛て

【発議第3号】

○波佐見焼の器で乾杯を推進する条例

（制定理由）本町は、稲作を中心とする農業と陶磁器産業を主産業として繁栄を遂げてきた。日本酒などを波佐見焼で乾杯する習慣を広めることで、食と器の文化への理解を深め、波佐見焼と日本酒などの消費拡大を積極的に推進するため、条例を制定する。

※条例文は、12ページ掲載しています。ご参照願います。

平成25年度 補正予算

◆会計別補正予算の概要

一般会計の主な補正内容は、収入では地方交付税の交付決定による増額、支出では保育所整備事業や鳥獣被害防止対策事業、農業用水路改修事業、町道整備事業費などが増額されたが、町営住宅建設事業などに係る予算が経済対策として年度末に割り当てられていたため、25年度予算から削減され、総体的には減額となった。

区 分		補 正 額	補正後の総額	備 考
一 般 会 計 (第1号)		△ 6400万円	54億3100万円	
特 別 会 計	国民健康保険事業 (第1号)	△ 2263万円	17億8737万円	予算額の調整
	介護保険事業 (第1号)	1280万円	11億3435万円	介護給付費交付金及び 過年度分償還金の増
	公共下水道事業 (第1号)	△ 2064万円	3億2866万円	国庫補助金の減による 事業費の削減
	町営工業団地整備事業 (第1号)	△ 3751万円	6813万円	事業費確定による県補 助金の減
上水道事業（第1号）		歳入 100万円 歳出 2598万円	歳出総額 4億1771万円	町県道改修に伴う水道 管布設替え費の増
工業用水事業（第1号）		歳入 △220万円 歳出 △172万円	歳出総額 1685万円	工業用水供給量の減

決算委員会質疑のあらまし

〈総括〉

Q 度々補正を行っているが、24年度も約1億2百万と不用額（残金額）が多い。もつと手厚い事業はできないのか。

A 不用額が多いのは、先に見込めないような財源が国から交付されたことが大きな原因である。

Q 今、納税の方法として何種類ぐらいあるのか。

A 電子機器類のウイルス対策やセキュリティに対する費用は全体でどれくらいか。

A 口座振替、地区での納付、個人での直接納付の3種類。ウイルス、セキュリティ対策に係る経費の総額は約203万円。

Q 基金に積立、財政健全化が図られていると言われるが、今回はほとんどが庁舎建設基金に回った。これが健全化なのか。

A 将来計画として、基金を設けることにより財政の健全化が図られるということ。

Q たびたび補正が行われたが、未だに不用額が多いのは、予算見積もりが厳格ではなかったのではないのか。

A もつと精査して補正に取り組むべきと反省している。今後、効率的に執行できるように予算編成、決算に望む。



金山抗口閉塞工事

〈総務費〉

Q 田波佐見金山抗口閉塞工事はどのくらい残っているのか。

A 24年度状況で77ヶ所。未閉塞は12ヶ所あり、危険箇所から優先工事をする。

主な賛否表

○賛成 ●反対

議案番号	議案	議決の結果		議席番号												
		表決数 賛成:反対		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
50~56	平成25年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）について 他特別会計6件	13:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	教育委員会委員の任命について	13:0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58~63	平成24年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定について 他特別会計5件	13:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	平成24年度波佐見町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	13:0	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	平成24年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	13:0	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議1	道州制導入に反対する意見書	12:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
発議2	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	13:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議3	波佐見焼の器で乾杯を推進する条例	13:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

Q ホームページのリニューアル事業委託は、行政側で作成できなかったのか。

A 防災メール登録など、セキュリティ問題もあり、外部委託した。

Q 陶磁器業界の市場開拓を考えると、職員の海外研修が必要ではなかったか。

A 海外研修は業界と一緒にしなければ効果がない。

Q エルタックス（電子申告）の利用状況は対前年度比3・7%と伸び悩んでいるが。

A 給与支払い報告書など、義務化されているので、今後利用状況は伸びると思う。

Q 管理職の給与1・5%削減は、平成22年度から続いているのか。また、ラスパイレズ指数はどうか。

A 削減は続いている。ラスパイレズ指数は、国家公務員の給与削減があった場合97・6%になる。

（ラスパイレズ指数は、国家公務員と町職員との給与比較）

〈民生費〉

Q 訓練等給付委託料9928万円の内容は。また、新生児誕生祝品の内容はどのようなものか。

A 障害者福祉サービスの環境で、機能・生活訓練等である。誕生祝品は、紙おむつである。

Q 障害者介護給付金の増額は、今後も続くのか。新体系定着支援や、療養介護医療費等は新規か。

A 法改正で、給付費の単価アップや新規サービスにより増加。今後も障害者認定が増え、増加すると考える。療養介護医療費等は新規だ。

Q 温泉利用助成金の取り組みは。

A また、ヒブワクチンでの被害はなかったのか。

A 利用助成事業は、ポイント制の導入などにより伸びている。

ヒブワクチン等での予防接種の事故報告はあっていない。

Q 第2子に係る保育料の軽減措置の目的は保護者に伝わっているのか。

A 定住促進や少子化対策に係る保育料軽減は、広報紙で啓発し、窓口での周知も行った。

〈農林水産業費〉

Q イノシシ対策には、どのようなものが有効か。

A また、特にアライグマ、アナグマなども増えてきているので、その処分・対策費を増額すべきでは。

A ワイヤーマッシュをした上に内側に電気柵を入れたり、柵の高さを上げるなどがある。

25年度から一頭あたりの処分費を増額している。次年度からも、さらに検討したい。



ワイヤーマッシュ柵

〈商工費〉

Q ラジコンヘリ空中撮影業務委託は、どこか。

A 町営工業団地で、企業誘致のリーフレットをつくるため。

Q 町内の銀行に4000万の預託金があるが、今後同じか。

A 2銀行に、それぞれ2000万を預託。3倍の融資額で活用できる。PR活動を含め、十分な利活用を図りたい。

Q ボートピアの来場者数は。1日約700人の来場者がある。

〈土木費・消防費〉

Q 公務災害分担金が少なくなった理由は。

A 23年度は東日本大震災で多くの消防団員が亡くなられた。公務災害基金も厳しいので、1年間に限って増額をしたのが元に戻った。

〈教育費〉

Q 図書館の購入図書の種類は何か。

A 一般図書897冊、児童図書497冊、それに月刊誌である。



新しく購入された図書

Q 児童生徒の健康診断の内容はどのようなものか。

A 東彼医師会に健康診断を委託し、身長・体重などの一般検診を行っている。そのほか、ぎょう虫検査などを実施している。

Q 国指定史跡中尾上登窯跡保存整備工事の完成はいつか。

A 完成は平成26年3月末である。

所管事務調査報告

総務文教委員会

7月23日

◎教育行政

小中学校の現状及び今後の動向。
また、多種にわたる安全対策について、所管課職員の出席を要請して調査を行った。

児童生徒の推移については、今後5年間は変わらないので現行のままではないと思うが、それ以降については議論と検討が必要である。3小学校をひとつにする考えなど、小学校通学区域検討委員会の答申に注目したい。

「いじめと体罰」問題は、大きな事例は起こっていないとの見解であったが、早期発見・早期対応をしっかりとできる体制を切望した。

登下校やプールの安全対策については、学校・PTA・地域が一体となつて、子供の安全を守っていくべきであることを述べた。

◎まとめ

「教育は国づくり、人づくりの根幹を成す、また子供は国の宝である」と言われ、本町の教育行政が、益々充実し発展することを祈念するものである。

産業厚生委員会

長崎県窯業技術センターの視察調査
6月20日

◎三次元加工装置を利用した新しい陶磁器技術の開発

ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した競争力のある製品の開発をしている。

現在、石膏・生地業者数名が研修され、本年度は、5軸モデリングの導入が進められている。

◎陶磁器製造の支援施策及び高度な研究機器による企業への製品開発支援

陶磁器全般に関する技術相談や製品試作など、人材育成のための各種研修や情報提供を実施している。

- ・ 技術相談 2018件
- ・ 設備解放 1013件
- ・ 依頼試験 1036件

◎まとめ

現在のライフスタイルは多様化し、新たな製品開発や技術開発が重視されている。

本年度、導入予定の5軸モデリングや、26年度新設の波佐見高校美術・工芸科などと連携し、新たな人材育成にも期待したい。

健康増進と福祉行政
8月23日

◎介護福祉について

平成24年度からの第5期介護計画においては、認定者が増すことで給付費の増加を想定し、保険料を上げた。

しかし、予想より給付費が少なく、最終的に6200万円の積み立てとなった。

政府方針の27年からの第6期計画では、要支援1・2について、介護保険から市町村の事業とすることが検討されている。

◎特定健診について

平成24年度の受診率は、目標の65%に対し、50・7%であった。24年度目標の65%は高すぎで、国の参酌目標が60%とされていることから、25年度52%、26年度54%、28年度以降60%を目指す計画である。

◎まとめ

近年、特に高齢化に伴い認知症や転倒骨折の申請が増加し、そのため、要支援より要介護の申請が増えている。保険料については、1人当たりの給付費が年々増加傾向にある中、第5期計画により保険料が引き上げられた。

今後、医療制度計画に伴う国の動向に注視し、平成27年からの第6期計画に向けた体制が必要である。

企業誘致雇用対策委員会

7月16日

◎波佐見町営工業団地における企業誘致の進捗状況

現在までの活動は、企業訪問実績で平成24年度が137社、25年度が7月時点で89社を訪問している。また、日刊工業新聞の全国版に広告を掲載。

町営工業団地のセールスポイントは「交通アクセスに優れている、内陸型で塩害が無く津波の心配が無い、震災のリスクが極端に少ない」などが挙げられる。今後は、地域を限定して、業種を問わず集中訪問を実施するとのことである。

◎まとめ

景気はこれまでの厳しい状況から、やや持ち直した感じがする。4月から分譲が開始され、あらゆる手段を講じて、進出企業探しに全国を奔走されている。しかし、まだ成果が出ていない。一日でも早く完売できるよう努力して頂くことを強く望む。



●どう進めるか 農業・窯業の振興



大久保 進 議員

問 窯業の基礎となる生地の育成の検討はされているか。

町長 売れる商品づくりの取り組みが必要であり、新商品開発の支援や、需要と販路の拡大を図ることが、生地業を含め、関連事業者の増収及び支援につながる。今後、技術力の向上、効率的な生産体制の整備、伝統技術の継承などに支援策を検討する。

問 生地業の集団的生産体制はできないか。

町長 「協業化（集団化）」に対して、生地屋さんがあるの考えになられるか。「一ヶ所に土地・建物を作ると、その初期投資にどれだけお金がかかるか」理想的であるが、今の時代には考えられないという思いをしている。

問 農業で本町に合う作物づくりの研究はされているか。

町長 本町は水田の圃場整備は先駆けてやってきた。米、麦、大豆からアスパラ

を含め、カボチャ、玉ねぎなど作付されたが、価格低迷で経営は厳しい。

今、「良質の売れる米づくり」が求められ、5年連続「特A」を受賞した「ながさきにこまる」の作付けに機運が高まっている。

また、麦・大豆については、土壌改良が必要であり、講習会を開催している。

このほか、遊休農地を活用した永年性作物として、業務用レモンや、山間地にシキミ、サカキなどの導入計画協議を行っている。

問 付加価値をつけ、儲かる農業が不可欠であるが、研究はどうか。

町長 昨年から女性グループで加工品の開発を目指し、講師を招いたり、研修会を受講。

また、緊急雇用対策で2名の臨時職員が地元農産物を活用した加工品の試作を行い、各グループと意見交換をしている。

●自然エネルギー 普及拡大対策を ●特定健診に対する 町民の理解は



松添 一道 議員

問 平成23年度事業において、太陽光発電システムが本庁舎に導入設置された。システム導入による成果はどうか。

町長 役場庁舎に太陽光発電システム、LED照明、電力デマンド監視装置、トイレ照明の有感センサーなどを設置してから1年5ヶ月が経過した。これまで、順調に省エネが図られており、約14%の削減効果となった。

なお、24、25年度に総合文化会館などにも設置要望したが、不採択になった。今後も引き続き要望していく。

問 学校施設などへの導入の考えはどうか。

教育長 現在、エコスクール事業が展開され、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、児童生徒の環境教育の生きた教材となっている。再生可能エネルギーへの

関心、省エネや地球温暖化防止の意識が高まり、教育効果は大きいと思う。

学校施設への導入については、その重要性を受け止め、今後の改修工事など、国の有利な支援制度などを模索し、その実現に向けて努力して行く。

問 町民の特定健診に対する必要性は理解されているのか。

町長 特定健康診査・特定

保健指導は、生活習慣病の基となるメタボリックシンドロームの疑いのある人を早期発見、治療改善のため実施されている。

生活習慣病は重症化するまで自覚症状に気づきにくいため、毎年特定健診を受診していただくことが重要と考えている。多くの町民の皆さんへ周知を積極的に行っていく。

- 川棚医療センターに小児科の誘致を
- 介護給付費の急激な伸びへの対処は
- 圃場の湧水対策は



松尾 道代 議員

問 小児科は平成18年に廃止され現在に至っている。再度、小児科誘致の働きかけができないか。

町長 状況分析や3町での協議を進めながら要望していきたい。

問 介護給付費の急激な伸びにどう対処されるのか。

町長 予防事業の充実、強化により、元気な高齢者の増加を目指すことで、給付費の抑制を図っていく。

問 団塊世代が75歳以上になる「2025年問題」が

最大の課題。その対策は。

健康推進課長 介護も医療も不足してくる事態が予想され、在宅で医療・介護をしなければならぬ時代がくると考える。

地域包括ケアという考え方で、地元で生活できる環境をつくる協議を進めている段階である。

問 介護保険を適正に利用されるように、保険の内容や仕組みのお知らせと利用明細の送付はどうか。

健康推進課長 介護費用の

通知は現在行っていない。検討していきたい。

問 今年の夏は極端に雨が少なく、農業者は24時間体制で水管理をされていたが、町の対応は。また、湧水への備えて常に水源の調査が必要と考えるがどうか。

町長 猪狩ため池から川棚川への落水を開始、ポンプアップして用水の供給を行うなどの対応をした。

また、井石郷の工業用水第1水源からの取水を計画していた。

農林課長 このように湧水が長引くとは思っていないが、甘かったのかも知れない。今後、調査に入りたいと思う。

問 危険箇所申請の中で、対応できていないのが溜池の改修であり、健全に保つことが豪雨時や湧水時に威力を発揮する。年次計画で改修を。

町長 今年のような湧水を契機に抜本的対策を模索したいと考えている。

- 急がれる招魂場の再整備
- 活かせ、ロマンと歴史の原マルチノ
- どう伝えるか、平和教育



藤川 法男 議員

問 戦後68年経過し、遺族会は高齢化する中、慰霊祭を毎年行っている。しかし、忠魂碑付近は森林化しており、整備が必要と思うがどうか。

町長 記念碑の場所としては、神聖で奥まり、木に囲まれた所が良いと思うが、十分協議し検討する。

問 本町は、平和教育が行われているが、児童・生徒たちへの取り組みは十分か。

教育長 その目的は、「自ら内・外に平和を作り出そ

うとする態度と能力を持つ人間を育成する」ことである。折鶴の作成や平和学習の発表会など意識の高揚を図っている。

問 平和教育の中で、思いやりの気持ちなどを十分持つことで、「いじめ問題」に生かされると思うか。

教育長 戦争は「恐ろしく、悲惨だ」ばかりではなく、差別や偏見をなくし、命が本当に大切なことを教えた。

問 日本史の中に、キリシ

タン文化の継承者として記述がある「原マルチノ」を最大限に活かせないか。

町長 本町を含め、大村市西海市など5市1町で、中学生を対象に国内外の交流事業を行っている。

問 「原マルチノ」はすでにロマン性が充分である。若い人達に絵本・音楽またミュージカルなど夢のある方法で活かせないか。

町長 3年前、首長会議でドラマ・映画化の話題があり、今度の会議で提案した

いと思う。

問 平成24年から定住化対策を推進している。小聖住宅での短期宿泊「クラインガルテン」は定住化の可能性があるがどうか。

町長 定住に繋がるきっかけになるが、計画は無い。定住の一つの条件として、農業がやれることであり、中山間地を対象に「空き農家の再生」構想の中で、ワークショップ（講習会や検討会など）などを計画している。

- 協働したまちづくりを
- 新技術導入への支援は
- 農地取得下限面積の改正を



古川 千秋 議員

問 住民・議会・行政が一体的に取り組むため、町振興計画審議会委員に議会代表を含めた委員会構成とすることがあると思うが、どうか。

町長 今後、代表者を参画させることについては、他市町の状況や議会の意見も伺い、慎重に検討したい。

問 陶磁器産業の新たな活路と後継者育成を図るため、業界団体などの三次元加工装置を利用した新技術導入に対して、町の支援ができて

ないか。

町長 導入に係る支援策として町単独の補助制度はないが、国・県の補助事業の中で、要件が該当すれば積極的な活用について支援して参りたい。

商工振興課長 今後、石膏・生地組合と協議の場や検討会などを持ちたいと思う。

問 農地の保全、耕作放棄地の解消と新規就農や農地の有効利用を促進する一策とするため、農地取得下限

面積を地区の状況などに応じて、段階的に面積設定ができないか。

町長 農地の賃貸借などの利用状況、新規就農者の動向などを見極め、各地区農家のヒヤリングやアンケートなどを実施したうえで、農業委員会内農地部会を中心に、面積設定の可否について協議を進めて参りたい。

農委事務局長 大村市は3段階に設定されている。本町の場合は、面積自体が狭いところが多くある。



デザインの造形ができる三次元加工装置

●西ノ原土地区画整理事業の推進を



百武 辰美 議員

問 波佐見町では、平成9年度から平成27年度を施行期間とする、西ノ原土地区画整理事業を進められてきた。施行開始より16年を経過した現在の進捗状況並びに要した事業費は。

また、平成27年度が期限の事業計画であるため、事業計画の変更が必要である。変更後の完了目標年度並びに事業完了までの事業費は、どれくらいか。

町長 平成24年度末までの事業費ペースで、進捗率

19・5%となっており、これまでの事業費は約13億2千万円となっている。事業計画変更の施行期間を継続箇所でおおむね5〜10年となっており、その範囲で施行期間を定めることになる。それに財政的な面から考えた場合には、西ノ原地区の全体説明会で示した年間予算を8千万円で計算すると、あと数十年かかる。また、残事業費は約54億5千万円となる。

問 西ノ原地区を守り、町の核として発展させるためには、これまで以上の推進が必要と考える。今後の事業推進について、町長の考えは。

町長 今後、本事業にどのように取り組むことが最も望ましいのか、西ノ原地区のおかれた現状などを十分勘案し、西ノ原街づくり委員会や関係者などとの協議を行いながら、振興実施計画に基づいて進めていく。



整備が急がれる西ノ原地区

下限面積の設定については、検討を集中して協議を進めて参りたいと考えている。

●教育の現状に則した施策を

中尾 尊行 議員



問 「ゆとり教育」によって学力面にどのような影響をもたらしたか。
[教育長] 学校教育の「知育偏重・詰め込み教育」の反省に立ち、学習内容や授業時間を削減し、個々の自主性を伸ばす教育を目指した。本町でもそれぞれ学校が工夫・努力し、一定の成果は上げたとの評価をしている。その後、学力の低下が顕著になり、主要教科の授業時間の増加などを盛り込み学力の回復を目指した。

問 「ゆとり教育」と「学力の低下」との関連性は意見も分かれており、本町でもその調査は行っていない。
[教育長] 学校外教育（家庭教育・塾）と学校教育との関連性はどのように考えるか。
[教育長] 家庭教育は、親子どもの言葉遣いや生活習慣、コミュニケーションなど基本的なことをしつけるものである。同時に、学習内容の補充などを行い、学

校教育をより充実させるためのものである。
塾などでの学習は、学校教育が主体であり、必要なものと考える。しかし、現実としてその必要性を感じ、塾などに通っている生徒はいる。学力向上を図る上では、連携を保つことも必要と考える。
問 教育の格差は、所得の格差がもたらしているとの意見もあるが。
[教育長] 義務教育は、教育

の機会均等と教育水準の維持向上を保証し、実施されている。低所得者への就学援助についても、生活保護法の規定により支援されている。
学校教育においては、所得の格差によって学力の格差が生じることはないと考えられる。しかし、親の所得が学校教育外での教育などに影響を及ぼしているのも現実である。ただ、公的機関などでの奨学金制度もあり、多くの人が利用されている。

●「波佐見焼の器で乾杯する条例」の制定を
●県下初 美術工芸科への支援は

太田 一彦 議員



問 佐賀県は、6月議会で「日本酒で乾杯を推進する条例」を制定した。本町は、「やきもので乾杯を推進する条例」を制定してはどうか。併せて、乾杯にふさわしい器の開発を全国に公募し、製作すれば効果は大きくなると思うが、どうか。
[町長] 現時点での制定は考えてないが、やきものの一産地である本町として、地場産業のPRなどその意義は十分に理解できる。

波佐見焼の普及拡大に一定の効果も期待できることから、業界や関係者のご意見を伺いながら今後検討したい。
なお、条例制定に合わせた乾杯にふさわしい器の全国公募のご提案についても、十分な研究が必要である。また、本条例案については、ぜひ議員提案としてやっていただければよいと思う。
問 平成26年度から波佐見高校に美術工芸科が新設さ

れることについて、可能な限り支援や協力を惜しまないで答弁されたが、具体的な動きはされているのか。
[町長] まず相互訪問しての情報交換を行い、現状での問題点や、その中で町ができる支援策について協議を行った。
その中で、高校への通学手段の確保対策を検討された。特に佐世保方面からのバス路線について、保護者や生徒のアンケートを基にバス運行業者へ運行路線の



波佐見焼でカンパイ!!

要望をされた。その折、同行してその検討を要請したところである。

- 監視カメラの設置を急げ
- 歩道や自転車レーンの設置は
- 西ノ原都市計画の進捗は



中村 與弘 議員

問 住みやすく安心と安全の生活、優しいまちづくりを目指し、児童・生徒は登下校パトロールの方々に見守られている状況である。最近、監視カメラつきの自動販売機がある。無人の監視で、波佐見町全域に行き届くよう安心できるような設置するお考えはないか。他市において既に取り組んでいる状況があり、自動販売機の売上で賄うため経費はかからない。

中学生が登下校する県道

には、自転車専用通行帯がない。今後どのような対策があるか。

また、県河川の土砂整備、並びに西ノ原土地区画整理事業の進捗は。

町長 防犯カメラ設置の必要性などを含め、警察をはじめ関係団体と連携を図りながら研究して参りたい。

通学路については、県道佐世保嬉野線の小樽地区、宿郷エレナ付近、県道波佐見山内線の東小学校前付近を整備中。また、町道永田

線のカラー舗装歩道設置を行っている。

県河川の土砂の整備については、町内河川の随所で土砂の堆積が見られることを確認し、早急な整備要望を行った。

西ノ原土地区画整理事業は、波佐見中央線沿線の支障となる建物などの移転を進める。

問 田ノ頭く川内の区間をはじめとして、南小学校登校児童と中学校の自転車登校生徒が交差し、危険な箇



自転車レーンの整備を!!

●本町の教育行政は



今井 泰照 議員

問 文部科学省は小中高生の学力向上に向け、学校教育法施行規則を改正し、自治体の判断で、来年4月から土曜授業を実施できるよう推進している。

本町はどのように、判断するのか。

教育長 国は設置者（自治体）の判断で実施できるよう計画している。国の方向性を見極めるとともに、取り組みで効果上がるのか、実施体制が十分かなど、慎重に研究していく。

問 4月に実施された全国学力テストの結果は。

教育長 県平均は全国平均を下回っていた。

中学校の国語においては全国平均を上回り、喜ばしい結果だったが、ほかは県平均を下回った。

問 2010年の日本の子ども達の貧困率は、15・7%と先進国の中では高く、問題視されている。

家庭が貧困だと、学費や塾代などの捻出が難しく、教育の機会が制限される。

本町の現状把握はなされているのか。また、低所得者への就学助成など制度活用との現状は。

教育長 学力の基礎・基本については学校でしっかりと教育するもので、塾に行かなくても、教育の機会が制限されるものではないと思う。

低所得者への就学援助については、生活保護者には国が、必要保護者については市町村が認定のうえ、就学援助する。

問 文部科学省が、8月9日に発表した体罰調査の最終報告によると、本県においては452件と全国最多であった。

本町においては、体罰はないのか。

教育長 体罰を受けたことがある児童が4名、生徒が9名であった。

児童・生徒を殴る、あるいは、苦痛を与える行為は体罰そのものであり、今後いかなる場合でも、行わないうよう厳しく指導した。

波佐見焼の器で乾杯を推進する条例

(目的)

第1条 この条例は、歴史と伝統を誇る波佐見焼の器による乾杯の習慣を広めることにより、陶磁器産業、酒造業その他関連産業の発展及び郷土愛の醸成を図り、もって食と器の文化への理解の推進と産業の振興に寄与することを目的とする。

(町の役割)

第2条 町は、波佐見焼の器による乾杯とその普及の推進に積極的に取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第3条 波佐見焼に関わる事業を行う者は、波佐見焼の器による乾杯とその普及を推進するために主体的に取り組むとともに、町及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

(町民の協力)

第4条 町民は、町及び事業者が行う波佐見焼の器による乾杯とその普及の推進に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

注) この条例は、9月24日公布され施行となっています。



議員活動

- 8月6日 民生委員、産業厚生委員懇談会
- 8月7日 郡議長会正副議長会議
- 7日 長崎県町村議会議長会議長局長会議(長崎市)
- 12日 全員協議会
- 20日 長崎県町村議会議長会委員長会議(長与町)
- 21日 議会運営委員会
- 22日 農業委員、産業厚生委員懇談会
- 23日 産業厚生委員会
- 26日 長崎県町村議会議長会広報研修会(長崎市)
- 27日 後期高齢者医療広域連合議定会定例会(長崎市)
- 28日 はさみ夏祭り
- 9月3日・10日 議会運営委員会
- 11日・24日 町議会第3回(9月)定例会
- 13日 全員協議会 議会広報委員会
- 15日 商業組合秋季スポーツ大会
- 10月1日 長崎県名誉県民顕彰式(長崎市)
- 2日 議会広報委員会
- 5日 波佐見町長杯近接市町G・G大会
- 7日 西九州自動車道建設促進期成会(長崎市)
- 8日 議会運営委員会
- 9日 波佐見町戦没者慰霊祭
- 11日 議会広報委員会
- 13日 健康づくり町民大運動会
- 15日 全員協議会
- 16日・18日 東彼杵郡議長会行政調査(京都府・兵庫県)
- 18日 議会広報委員会
- 20日 波佐見町長杯争奪学童野球選手権大会
- 21日 波佐見町身体障害者レクリエーション家族運動会
- 21日・22日 東彼地区保健福祉組合議会行政調査(佐賀・鹿児島方面)
- 23日 議会運営委員会・長崎県戦没者追悼式(大村市)
- 24日・25日 総務文教委員会行政調査(熊本県)
- 25日 東彼杵道路建設促進期成会要望活動(長崎市)
- 26日 波佐見町文化祭
- 28日 町議会第3回臨時会・全員協議会
- 29日 議会広報委員会
- 29日 ひさご庄ふれあい祭り(川棚町)
- 31日 長崎県公民館大会大村東彼大会(大村市)

平成25年第4回定例会は 12月上旬 からの予定です。

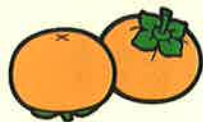
編集後記

今年、4月から30度以上の真夏日が90日以上もあり、数字でも猛暑であったことを物語っています。体調を崩された方も多かったのではないのでしょうか。

さて、9月定例会では、平成24年度決算特別委員会が行われ、身近な道路問題から、財政問題まで、90項目の質疑応答がありました。

また、10月13日は健康づくり大運動会が、雲ひとつない晴天のもと、開催されました。皿板かつきや地区対抗リレーなどあり、おおいに盛り上がりしました。

11月には、「議員と語ろう」の町民との懇談会が始まります。一人でも多くの方のご参加をお願いします。



議長	川田 保則
議会広報調査特別委員会	
委員長	古川 千秋
副委員長	藤川 法男
委員	石尾 和孝
	中尾 尊実
	百武 辰美